

J A グループ宮城 災害復興ニュース (総 合 版)

第 9 2 号

【平成 28 年 9 月 5 日 (月) 発行】
発行：J A グループ宮城災害復興本部
編集：J A 宮城中央会
〒980-0011 仙台市青葉区
上杉 1 丁目 2 番 16 号 JA ビル宮城 6F
電話番号：022-264-8207
FAX 番号：022-216-4466

《目次》

1. 農業振興へ J A グループが県議会議員・県農林水産部と懇談会
2. 台風 10 号による宮城県内の農業関連被害額は 1 億 5,400 万円に
3. 原発事故損害賠償対策宮城県協議会が東京電力に第 60 次請求

1. 農業振興へ J A グループが県議会議員・県農林水産部と懇談



J A グループ宮城は 8 月 8 日、県議会議員、県農林水産部との懇談会を仙台市内のホテルで開きました。2018 年産を目途とする生産調整の見直し後、宮城の米づくりをどう方向づけていくか、などについて課題を共有し、意見交換しました。

県議会からは、中山耕一議長をはじめ自民党農林議員連盟の 25 人、県農林水産部からは後藤康宏部長ら幹部 18 人、J A グループからは中央会の石川壽一会長はじめ J A 組合長、県連合会代表ら 21 人が出席しました。

J A グループは、米の生産調整見直しと農業所得増大に向けて、自らの販売戦略に基づき、需要に応じた生産に取り組むことや、生産・流通にかかわるトータルコストの低減等に、引き続き取り組んでいくことなどを説明しました。

県農林水産部の後藤部長は、元気のある「みやぎの農業」実現に向けて実施している、経営体等の育成支援事例を紹介しました。

また、自民党県民会議政務調査会長の只野九十九議員は、地場産品などの販売について、一層のトップセールスと職員の民間的発想の醸成、民間物流業者との提携による販路拡大などを提言しました。

2. 台風 10 号による宮城県内の農業関連被害額は 1 億 5,400 万円に

8 月 30 日に東北地方に上陸した台風 10 号による宮城県内の農作物の被害状況は、J A 宮城中央会営農農政部の調査によると、9 月 5 日現在で①水稲の倒伏・水没等が 586.2 畝②大豆の浸水・冠水が 144.3 畝③その他が 18.2 畝となっております。

また、宮城県が調査した 9 月 5 日現在の農業関連被害額は、1 億 5,400 万円で、内訳は①農地・農業用施設被害（農地法面崩壊、道路路面洗削、機場施設損壊等）が 1 億 2,785 万円②農業関係施設被害（パイプハウス被覆材破損等）が 194 万円③農作物被害（水稲倒伏、大豆冠水等）が 2,421 万円となっております。

なお、畜産関連被害（飼料用作物倒伏、有機センター屋根破損等）は 205 万円となっております。

3. 原発事故損害賠償対策宮城県協議会が東京電力に第 60 次請求

J A グループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策宮城県協議会は 8 月 31 日、第 60 次請求として東電に 2,711 万円を請求しました。

内訳は、牧草の利用自粛等にかかわる損害が 1,554 万円、牧草地の除染にかかわる損害が 1,158 万円となっております。

以 上